

## 2-4 学校教育の充実

### ■現況と課題

#### 1. 幼児教育の充実

幼児教育は、生活や学習の基礎が培われる極めて重要な時期ですが、幼児を取り巻く環境が大きく変化し、幼児が仲間と遊ぶ場や機会が減少し、基本的な生活習慣の形成が危惧されています。

このため、自然体験や社会体験の機会を充実し、社会性、道徳性、思考力の芽生えを促す活動の充実や幼稚園・保育所、小学校の連携を深める必要があります。

#### 2. 義務教育の充実

わが国の将来を担う児童生徒が、社会がどんなに変わろうとも、「生きる力」を育成することがますます重要となっています。義務教育の目的は、一人ひとりの国民の人格形成と国家社会の形成者の育成の2点であり、学校は知・徳・体のバランスの取れた質の高い教育を提供し、安心し、信頼して子どもを託することができる場となることが求められています。また、義務教育段階での基礎的な生活習慣の不十分さや、コミュニケーション能力の不足などが指摘されており、こうした課題への対応も共通の課題となっています。

このため、各学校においては、それぞれに地域の豊かな教育資源を活かした特色ある教育活動を展開するとともに、教育指導の工夫・改善、公開研究会の開催などにより「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康・体力」の育成に努めていく必要があります。

また、障がいのある子どもの教育の充実や子どもにとって最大の教育環境である教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、より良い教育環境の確保のため、学校施設や教職員住宅などの整備を図る必要があります。

さらには、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識を身に付け実践できることが必要であり、そのため栄養教諭を配置し「食に関する指導」を行っています。

また、学校給食センターは昭和45年に建設され、これまで設備の更新や改修を重ね使用してきましたが、汚染区と非汚染区の明確化やドライシステムの導入など、根本的な施設設備の変更が必要です。これまでも学校給食運営委員会で新給食センター建設の意見が出されており、安全で安心な学校給食の提供のために、新たな施設の建設について検討する時期にきています。学校給食や体験学習により地産地消や地域産業への理解と郷土に対する愛着を高めることも必要です。

野深小学校は児童数の減少により全学年で複式学級となり、教師の学年別指導に割ける時間の確保のむずかしさや児童の大きな集団での社会的経験不足などが心配され、複式学級を解消することが求められています。

町内小中学校8校のうち5校が昭和56年以前に建てられ耐震性に不安があることから、児童生徒が安全で安心して学べるよう計画的な校舎の耐震化を進めています。

### 3. 高校教育の充実

ほとんどの中学生が高校に進学する中、能力・適性、興味・関心に応じた生徒への多様な指導が求められていますが、一方で少子化の進行により道立高等学校の間口減や再編整備が行われ、平成24年度に浦河高校が様似高校と統合し総合学科高校として新たなスタートを切りました。地域に根ざした特色ある教科・科目も設置できるようになり、教育内容や学校開放など地域との連携がより求められることから、団体・機関と連携・協力し町全体で浦河高校の教育活動を支援することが必要です。

### 4. 専修学校の充実

専修教育機関である鮎日高地域人材開発センターや看護専門学校は、職業を一番よく知る教育機関であり、これまでも多くの職業人を輩出しています。

バブル崩壊後の長引く景気低迷による雇用情勢は大変厳しい状況にあり、幅広い年齢層に対して高度でありながら身近で親しみやすい職業教育の拠点として充実を図る必要があります。

## ■今後の方向性

### 1. 幼児教育の充実

- (1) 幼児一人ひとりの望ましい発達を促すため、乗馬など感性や情操を育む体験活動や老人とのふれあい交流などの道徳性を養い、知的発達を促す活動の充実を図ります。
- (2) 子どもが保育所（園）や幼稚園から小学校へスムーズに就学できるよう、幼稚園・保育所と小学校との連携を強化し、交流の推進を図ります。
- (3) 教員や保育士の研修機会の充実に努め、指導力の向上に努めます。
- (4) 社会の変化や保護者と地域のニーズに柔軟に対応するため、「預かり保育」の実施など幼稚園運営の支援に努めます。

### 2. 義務教育の充実

- (1) 児童生徒の資質・能力の向上を図るため、地域の教育資源をより一層活かした特色ある教育活動の計画的・継続的な展開を通して「ふるさとに根ざした学校づくり」を推進します。
- (2) 児童生徒の基礎学力の状況を的確に捉え、改善策を明確にし、教育課程及び指導法の具体的な改善や校種間連携などの実践を通して「確かな学力」の育成に努めます。
- (3) 学校、家庭、地域を通じて道徳性を培う体験活動を一層工夫し、体験の持つ意義や価値を振り返り、道徳的実践力を深める道徳の時間を核とした道徳教育の充実を通して「豊かな心」の育成に努めます。
- (4) 体験的な活動を取り入れた防災・防犯教育を計画的に実施するとともに、発達段階に応じた性教育や薬物乱用防止教育など、とより効果的な体力づくりを通して「健やかな心と体」を育む教育を推進します。
- (5) 全教職員が共通行動を取ることができる校内指導体制を確立し、学校間及び家庭・地域関係団体との連携を一層進めるとともに、生徒指導の機能を活かした教育活動の積極的な展開を通して自己指導力を高める生徒指導の充実を図ります。
- (6) 自主的な校内研修の実施や各種研修会への積極的な参加を促進し、各教員の実践的な指導

力の向上を図ります。

(7)障がいのある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて適切な教育支援を行う「特別支援教育」を推進します。

(8)児童生徒の学習意欲を高め、教育環境の向上を図るため、必要な学校に耐震診断を行い、これを基に改修を進めるとともに老朽化してきている教職員住宅の改修を進め、教育施設の整備を図ります。

(9)学校・家庭・地域社会が連携して、「食育」に関する指導を充実するとともに、学校給食に地元産品の使用により地産地消の理念を一層進める献立の創意工夫に努め、給食メニューの改善を図ります。

(10)学校給食センターのあり方や改築等について協議・検討を進めます。

(11)野深小学校の複式学級を解消するため荻伏小学校と統合する必要があるとあり、早期の実現に向けて、PTA、地域、学校と協議しながら推進します。

(12)町内小中学校の計画的な耐震化を進めるとともに、防災訓練を行うなど防災意識の涵養を図り、児童生徒が安全・安心して学べる環境づくりを進めます。

### 3. 高校教育の充実

(1)浦河高校の教育内容の充実を道に要請するとともに、地域住民や近隣町村との連携による魅力ある学校づくりを支援します。

(2)職業選択能力や職業意識の育成が図られる就業体験(インターンシップ)の実施を町内企業などと連携し支援します。

(3)生涯学習の充実を図るため、地域の教育資源である浦河高校を町民の学びの場として、浦河高校との協働による学校開放講座を開催します。

### 4. 専修学校の充実

(1)厳しい雇用情勢の中で、社会の多様な要請に対応した専門的職業人を輩出する専修学校に引き続き支援します。

## ■実施事業

- ・幼稚園児、保育所入所児交流
- ・異年齢、異世代交流の推進（三世代交流事業）
- ・幼稚園、保育所、小学校間交流の推進や連携の強化
- ・教諭・保育士合同研修会など
- ・私立幼稚園管理運営費補助事業
- ・多様な学習形態の実践推進事業
- ・総合的な学習の時間推進事業
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・英語指導助手の学校派遣の推進
- ・自主公開研究会助成事業
- ・宿泊体験学習助成事業
- ・学校ボランティア活動の推進
- ・道徳教育の推進
- ・環境教育の推進
- ・防災教育の推進
- ・教育相談窓口の設置（子ども家庭支援事業）
- ・小中高生徒指導連絡協議会の推進
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・文集「こうま」の発行（浦河町教育研究協議会助成事業）
- ・初任者研修、現職教員研修講座の充実
- ・特別支援教育の推進
- ・教職員住宅整備事業
- ・小中学校耐震診断設計及び補強改修事業
- ・小中学校耐震化事業
- ・学校給食センター補修整備事業
- ・新学校給食センター建設検討
- ・荻伏小学校と野深小学校の統合
- ・食育の推進と給食メニューの改善
- ・浦河高等学校教育活動支援事業
- ・中高連絡協議会の充実
- ・公開講座など学校開放事業の推進
- ・就業体験（インターンシップ）の支援
- ・高等看護専門学校に対する運営費助成
- ・日高地域人材開発センター運営費補助事業（再掲）